

○三重県暴力団排除条例案に対する修正案新旧対照表

(傍線部は修正部分)

修正案	原案
<p>(委任)</p> <p>第三十一条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に關し必要な事項は、規則、教育委員会規則又は公安委員会規則で定める。</p>	<p>(公安委員会規則への委任)</p> <p>第三十一条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に關し必要な事項は、<u>公安委員会規則</u>で定める。</p>